



はい！こちら消費生活センターです

フリマサービスでのトラブルにご注意

～商品をよく確認してから受取評価をしましょう！～

インターネットオークションやフリマサービスなどデジタルプラットフォーム(DPF)を介した個人間取引が拡大しています。フリマサービスでの取引は売主と買主との個人間の取引です。トラブルが起きた場合は、基本的には当事者間での解決を求められません。フリマサービスを利用するときは規約や初心者ガイドなどで、取引ルールやトラブル発生時の対応(補償サービスやサポートなど)をしっかりと確認することが大切です。次に事例を紹介します。

事例1 フリマサービスのアプリでブランドもののネックレスを購入した。商品が届いたが、状態を確認せずに受取評価をしたため、その後偽物だと分かった。アプリの規約には「評価後の苦情などは当事者間で話し合うように」と書かれていた。

事例2 フリマサービスのアプリで中古のプロジェクターを購入した。電源が入らなかったので出品者に連絡したが、評価したことを理由に対応してくれない。フリマサービス運営事業者に苦情を伝えると「受取評価をしたらお金は戻らない」と言われた。

アドバイス フリマサービスでは買主が商品を受け取り、出品者を「評価」すると出品者に代金が支払われます。評価してサービス上の取引が完了してしまうとトラブルが起きた場合フリマサービス運営事業者の補償サービスやサポートを受けられないことがあります。商品が届いたら、状態をよく確認してから評価することが大切です。また、フリマサービス運営事業者の多くはトラブル防止のため、利用規約などで禁止行為や出品禁止商品などについても定めています。禁止行為などを持ち掛けられても応じないようにしましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ(電話又は来所)

☎0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや!)番もご利用ください。

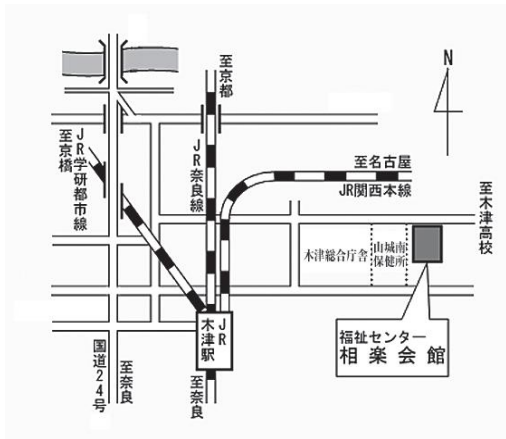
相談日 月～金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は075-811-9002(電話のみ)



相談すれば 楽になる